

人権擁護委員はあなたのまちの相談パートナー

6月1日は、人権擁護委員の日です

●問い合わせ先 人権啓発教育課 啓発教育班 ☎096(248)2399

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、皆さんの人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしています。

本市には、市長から推薦され、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が8人います。

合志市人権擁護委員(順不同)

- ・赤坂一矢さん(南陽)
- ・岩根浩さん(上須屋)
- ・惠濃裕司さん(永江団地)
- ・桑原典恵さん(杉並台)
- ・野田博之さん(上庄)
- ・村上陽一さん(江良)
- ・水上明子さん(新米温泉団地)
- ・矢野栄子さん(下町)

人権とは、人間らしく幸せに生きる権利であり、人生を送るうえで最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国内外を問わず、お互いに人権を守ることによって明るい社会をつくりましょう。

人権相談窓口

相談は無料で秘密は守られます。人権で悩んでいる人は、気軽に相談ください。

- ①常設人権相談(市人権教育指導員)
 - ▼とき 午前9時～午後4時30分
 - (土日・祝日・年末年始を除く)
- ▼ところ 市役所 人権啓発教育課

②特設人権相談(市人権擁護委員)

- 年2回実施
- ※実施日は広報こうしでお知らせします



人権イメージキャラクター
人KENまもる君(左) 人KENあゆみちゃん(右)

差別や偏見をなくしていくことの大切さを考えるために

菊池恵楓園歴史資料館を訪れてみませんか

●問い合わせ先 人権啓発教育課 啓発教育班 ☎096(248)2399

歴史資料館で学ぶ『人権の尊さ』

本市にある『菊池恵楓園歴史資料館』は、令和4年5月にリニューアルオープンしました。当事者たちの切実な思いを後世に伝える、園所蔵の貴重な史料や写真、映像などが数多く公開されています。

ハンセン病の歴史を学ぶことは、未来の社会の在り方や人権の尊さを考えるきっかけになります。

6月22日は名誉回復と追悼の日

かつてハンセン病は治療法が確立した後も国による隔離政策が続き、根強い差別や偏見が生まれました。こうした人権侵害の歴史を反省し、司法が国の責任を認めたことを受け、毎年6月22日は『らい予防法』による被害者の名誉回復及び追悼の日』と定められています。

この日は強制隔離などで苦難の道を歩んだ人たちの傷つけられた名誉を回復し、亡くなった人たちの追悼する願いが込められています。ハンセン病への正しい知識を持ち、差別や偏見のない社会を築く大切さを心に刻む日です。この機会にぜひ資料館を訪れてみてください。



▲歴史資料館
ホームページ

菊池恵楓園歴史資料館のご案内

- ▼ところ 国立療養所菊池恵楓園内 (栄3796)
- ▼開館時間 午前9時～午後4時30分
- ※入館は午後4時まで
- ▼休館日 月曜日、年末年始
- ※月曜日が祝日の場合は開館し、火曜日休館
- ▼入館料 無料
- ※入館時にはマスクの着用をお願いしています

令和9年1月10日に開催

『令和九年二十歳を祝う会』実行委員募集

●問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習班 ☎096(248)5555

式典当日の進行や記念品の選定など、自分たちの式典を自分たちの手で作り上げてみませんか。友だちを誘って気軽に応募ください。

▼対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

▼募集人員

20人程度

▼申込方法

申し込みフォーム、電話、メール

▼申込期限

6月30日(火)

▼式典開催予定日

令和9年1月10日(日)

受付 午後1時

開式 午後2時

▼式典開催予定会場

市総合センター『ヴィーブル』

メインアリーナ

※写真は令和八年の祝う会です



▲申し込みフォーム



こちら消費生活センターです

●問い合わせ先 市消費生活センター(安全安心課内) ☎096(248)5442

相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

エアコン故障、修理のトラブルに、あわないために

事例

エアコンが故障し冷風が出なくなったため、ネット検索で、すぐに対応可能な修理業者を見つけたが信頼できるか不安だ。留意点を知りたい。

(50代 男性)

解説

不具合が見つかったら、まずはメーカーや販売店に相談しましょう。

不具合によっては、メーカー以外の修理業者では対応できない場合もあります。まずはメーカーや販売店に、型番、型式、故障の状況を伝えて確認しましょう。メーカーや販売店が定めている保証期間内でも、修理するために必要な送料や出張サービスなどの料金を購入者負担とする事業者もあります。対象製品の保証規定を確認して、不明な点は事業者に問い合わせましょう。



修理業者に依頼する場合は、作業にとりかかる前に故障の原因、見積もり(部品代、技術料、出張料の明細入り)について説明を聞き、契約書をもらいましょう。作業内容や予想される代金、追加料金が発生しないか、直らなかった場合の対応などを事前に確認し、さらに複数の業者から見積もりを取るなど、納得して修理してもらいましょう。

シーズン前にはエアコンの試運転を

- 正常に作動するか確認し、不具合がないか確かめておきましょう。
- ・ブレイカーが落ちていないか
- ・電源プラグは奥まで挿し込まれていて、ホコリは付いていないか
- ・室外機の排気口やドレン(排水)ホースがふさがれていないか
- ・フィルターは汚れていないか
- ・リモコンは電池切れしておらず操作はできるか

トラブルが生じた場合は早めに消費生活センターへ相談しましょう。



▲市消費生活センター